

BARCOS



2025年12月11日

各 位

会社名 株式会社バルコス
(コード番号 7790 名証ネクスト)
代表者名 代表取締役社長 山本 敬
問合せ先 執行役員管理部長 佐伯 英樹
TEL 0858-48-1440
URL <https://www.barcos.jp/>

マツオインターナショナル株式会社および松尾産業株式会社への スポンサー支援に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、2025年12月10日開催の取締役会において、マツオインターナショナル株式会社および松尾産業株式会社（以下、各社併せて「マツオグループ」といいます。）との間で、マツオグループが営むアパレル事業（以下「対象事業」といいます。）へのスポンサー支援を目的とする基本合意書（以下、「本合意書」といいます。）を締結することを決議し、2025年12月10日付、本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、マツオグループは、本日、大阪地方裁判所に対し、会社更生手続開始申立てを行っております（以下、会社更生手続開始申立てにより開始する更生手続を「本更生手続」といいます。）。

記

1. 本合意書締結の経緯と目的

マツオグループは婦人服の企画、製造、販売を行っており、優れたブランド企画力、デザイナー組織、そして全国に広がる実店舗経営ノウハウを有しております。特にミセス領域においては強固な固定顧客基盤を築いている会社であります。

一方、当社グループは、中期経営計画にて発表のとおり、「商品力」、「販促力」、「販売力」を備え持つ、「バルコスプラットフォーム」による高い次元での収益拡大を図っております。

マツオグループが培ってきた経営資源を「バルコスプラットフォーム」へ投入していくことは、今後の当社グループの成長及びマツオグループに有益に働くものとの考えから、この度の本合意書を締結するものであります。

2. 基本合意の概要

本合意書は、当社がスポンサーに就任し、対象事業を承継するための最終合意を目指すことを内容としております。事業承継の対象となる事業の範囲及び内容並びに事業承継の具体的な手法については今後検討及び協議を進めてまいります。詳細につきましては、最終契約の締結後、速やかに開示いたします。

なお、本合意書は、当社が対象事業の事業承継を検討するために締結する法的拘束力のない基本合意であり、現時点では対象事業の事業承継の実施を決定しているものではありません。

3. マツオグループの概要

① マツオインターナショナル株式会社

(1) 名称	マツオインターナショナル株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目39番8号
(3) 代表者の役職・氏名	松尾 憲久
(4) 事業内容	婦人服の企画・製造・販売
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立年月	1985年12月
(7) 当該会社の直近の経営成績	売上高 12,450百万円 (2025年8月期)

② 松尾産業株式会社

(1) 名称	松尾産業株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市西区阿波座一丁目4番14号
(3) 代表者の役職・氏名	松尾 憲久
(4) 事業内容	婦人服地卸
(5) 資本金	38.5百万円
(6) 設立年月	1958年5月
(7) 当該会社の直近の経営成績	売上高 660百万円 (2025年3月期)

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年12月10日
(2) 基本合意書締結日	2025年12月10日
(3) 最終合意書締結日	2026年1月 (予定)

5. 今後の見通し

本件が当社の2025年12月期の連結・個別業績に与える影響はない見込みです。今後、本更生手続の進捗によって開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせい

たします。

以上